

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示事項

当院では、医療D Xを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っています。

- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した診療に関する情報（薬剤・特定健診等）を診察室等において、医師等が閲覧または活用する体制を有しています。
- ・ マイナ保険証の利用に関して、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- ・ 診療報酬の区分、項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。